

広報ほんべつ

本割

いいひと いいまち いきいきほんべつ

HONBETSU

2021

October
No.1116

10月

表紙

6期24年間の長きにわたり
行政のかし取りを務めた、
高橋正夫町長の退任セレモニー



Pick up

- ✿ 開町120年記念式典
- ✿ 町長選挙の開票結果
- ✿ 高橋正夫町長 退任あいさつ
- ✿ 地域おこし協力隊が行く Part 17

本別町 開町120年 記念式典



明治35年に本別外5力村戸長役場が本別町に設置されてから120年を迎えた9月15日、開拓功労者謝恩祭が山手町頌徳碑前で、開町120年記念式典が中央公民館で開催され、出席者約80人とともに本町発展の節目を祝いました。

式典は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、町内関係者らに限定した中で開催。町民憲章の朗唱、黙とうの後、高橋正夫町長が「各方面から大きな力添えを賜り、本年で開町120年の記念となる節目を迎えました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい生活様式と経済活動が模索され、まさに時代の転換期を迎えています。このようなときだからこそ先人より受け継いだ不屈の開拓者精神を遺憾なく発揮し、直面する課題に立ち向かい、強い思いを次世代に繋ぎ本町発展に向けて歩み続ける所存であります」と式辞を述べました。

表彰式では、受賞した開町120年記念功労者、令和3年度本別町功労者合わせて50人を代表して7人が感謝状や表彰状を受け取りました。続いて、高橋利勝町議会議長からお祝いの言葉をいただき、コロナ禍で出席できなかった友好都市の中山俊雄徳島県小松島市長からのビデオメッセージや姉妹都市オーストラリアアミット姉妹都市クリストファー・ガレット姉妹都市協会議長からお祝いのメッセージを披露。受賞者を代表して若木佳則さんが「この感激を肝に銘じ、微力ではありますが今後も本町の発展とまちづくりの一助となるよう、より一層努力してまいります」と謝辞を述べました。

開拓功労者謝恩祭



献花を捧げる参加者

9月15日午前9時30分から山手町頌徳碑前で「開拓功労者謝恩祭」が開かれ、開拓功労者八翁の功績をたたえるとともに、ご冥福を祈念し、出席者全員が献花を捧げました。

開拓功労者八翁

東 儀三郎 翁	鈴 勝太郎 翁	新 繁松 翁	幕 小太郎 翁	岡 公一 翁	井 英作 翁	荒 深四郎 翁	前 田 金四郎 翁
---------	---------	--------	---------	--------	--------	---------	-----------

友好都市小松島市長よりお祝いのメッセージ



徳島県小松島市長

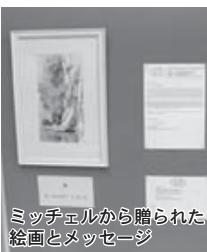
中山 俊雄

120年という長い歴史の節目を迎えられましたことに、心からお慶びを申し上げますとともに、今日までの発展は、歴代町長をはじめ、本別町民の皆さま方の深い郷土愛のためのものであると、ここに深く敬意を表する次第であります。

さて、本別町は『きらめきタウンフェスティバル』をはじめ、年間を通じて各種イベントが多数開催されるなど、活力あふれる町であります。こうした中で120年を一つの節目として、本別町の魅力がさらに受け継がれ、発展し、町民の皆さま方が生き生きと暮らせる町であり続けることを心から願っております。

皆さま、ご承知のとおり、本別町と小松島市の友好の歴史は、明治30年にまさかのぼりです。当時那賀郡立江村の東條村長が、本別町勇足地区に入植したことから始まりました。以来、交流を続け、平成13年には「友好都市提携調印式」を行い、両市町間の将来に向けた友好とまちの発展を誓い、本格的な交流が始まりました。そこから20年。この20年は、私たちにとってかけがえのない歴史であります。先人各位の素晴らしい功績を深く心に刻み、その誇りある歴史を語り継ぎながら、今後も変わらない友好の絆を後世へと引き継いでいくよう、しっかりとタッグを組み、ともに持続的に成長してまいりたいと存じます。

結びとなりますが、本別町の今後益々のご発展と、町民の皆さま方のご健勝ご多幸を祈念いたしまして、私からお祝いの言葉とさせていただきます。



ミッチェルから贈られた絵画とメッセージ



小松島市長のビデオメッセージを視聴



祝辞を述べる高橋町議会議長



式辞を述べる高橋町長

★開町120年記念

元氣回復・希望の花火の打ち上げを実施

開町記念日前日の9月14日、先人の思いを引き継ぎこれからの本町の発展と、コロナ禍で疲弊している町民の皆さんの元氣回復、次代を担う子供たちに希望をもっていただくことを願い、「本別町開町120年記念元氣回復・希望の花火」を打ち上げました。



各分野で 50人を表彰

町は開町120年を記念して、
町発展に功勞のあった方々を
次のとおり表彰しました。
(50音順、敬称略)

感謝状を 受けられた方々

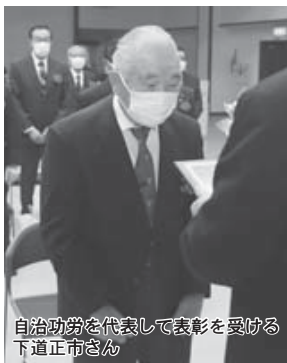
特に功績顕著
照井由紀(旭川市)

開町110年以降の
歴代議長
方川一郎(負簾2)

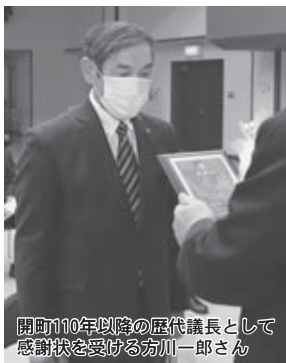
表彰を 受けられた方々

自治功勞
町議会議員
阿保静夫(負簾1)

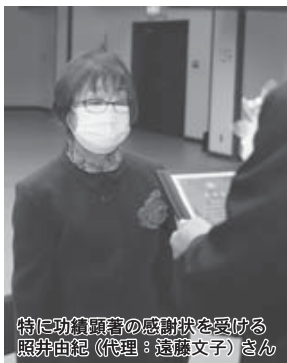
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------|-------------|------|-------------|--------------|-----------|-----------|-----------|------|--------------|-----------|-----------|-------------|------------|-----------|------------|-----|------------|--------|-------------|-------------|------|------------|------------|
| 小笠原 良美(上本別) | 黒山 久男(南4丁目) | 山西 二三夫(朝日町) | 自治会長 | 金子 莊一(南3丁目) | 佐々木 修治(仙童ヶ丘) | 下道 正市(美栄) | 前佛 弘正(美栄) | 高瀬 祐司(緑町) | 農業委員 | 荒木 幸造(美里町西上) | 小泉 伸一(清里) | 登坂 昇(共栄1) | 西尾 訓一(勇足東1) | 松井 敏明(チノイ) | 山田 静夫(拓農) | 山西 輝美(上押帯) | 副町長 | 砂原 勝(南3丁目) | 選挙管理委員 | 小林 信雄(北2丁目) | 畑山 一洋(北6丁目) | 教育委員 | 水谷 佳則(美蘭別) | 若木 佳則(美蘭別) |
|-------------|-------------|-------------|------|-------------|--------------|-----------|-----------|-----------|------|--------------|-----------|-----------|-------------|------------|-----------|------------|-----|------------|--------|-------------|-------------|------|------------|------------|



自治功勞を代表して表彰を受ける
下道正市さん



開町110年以降の歴代議長として
感謝状を受ける方川一郎さん



特に功績顕著の感謝状を受ける
照井由紀(代理：遠藤文子)さん



特別功勞を代表して表彰を受ける
成田忠孝さん



産業功勞として表彰を受ける
鈴木欣哉さん



スポーツ、文化、社会福祉功勞を
代表して表彰を受ける佐藤正志さん

令和3年度 本別町功勞者



牧田安史さん
勇足229番地14

平成20年に本別町農業委員に就任し、令和2年からは会長として現在に至るまで13年以上の長年にわたり、農業の効率化と農地の集約化の観点に立った農地の利用調整に努められ、さらには地域の相談役として地域農業の振興と農業者の地位向上に尽力されている。

また、昭和58年に本別消防団第2分団入団以来、班長、部長、副分団長、分団長等を歴任し、令和2年4月からは消防団本町副団長として、地域における防災意識の高揚と郷土愛護の精神に燃え、現在まで38年以上の長きにわたり、常に冷静沈着な決断にして率先範を示し、精励格勤地域の火災防衛および治安の維持に貢献されている。

これらの献身的に尽くされた功績は、広く尊敬に値するものであり、これらの活動を通じ本町行政の推進、本町農業の発展に寄与された功績は誠に顕著である。

スポーツ、文化、 社会福祉功勞

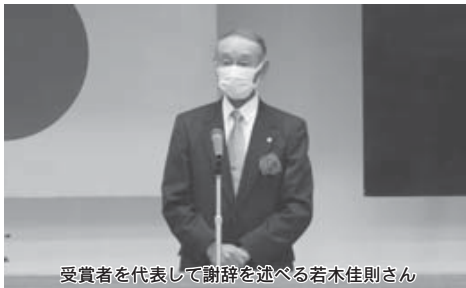
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|----|--------------|-----------|------------|------------|-------------|-------------|------------|-----------|------------|-------------|------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 細岡 幸男(美里町上) | 文化 | 故山本 幸男(北5丁目) | 野原 光廣(栄町) | 鈴木 清志(向陽町) | 鈴木 志(北5丁目) | 故七田 章(北8丁目) | 佐藤 正志(北7丁目) | 小泉 勝利(向陽町) | 木南 敏(向陽町) | 菊地 昭(南4丁目) | 及川 哲夫(北6丁目) | スポーツ | 故菊地 昭(南4丁目) | 木南 敏(向陽町) | 小泉 勝利(北7丁目) | 佐藤 正志(北8丁目) | 故七田 章(北5丁目) | 鈴木 清志(向陽町) | 野原 光廣(栄町) | 故山本 幸男(北5丁目) | 細岡 幸男(美里町上) |
|-------------|----|--------------|-----------|------------|------------|-------------|-------------|------------|-----------|------------|-------------|------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|--------------|-------------|

社会福祉

- | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|-----------|-------------|-----------|------|-------------|------|-----------|-----|-----------|
| 小倉 富子(弥生町) | 前佛 藤夫(負簾1) | 高瀬 和子(緑町) | 藤川 かね子(柏木町) | 吉村 信宏(柳町) | 消防功勞 | 對馬 憲二(北5丁目) | 産業功勞 | 鈴木 欣哉(緑町) | 商工業 | 鈴木 欣哉(緑町) |
|------------|------------|-----------|-------------|-----------|------|-------------|------|-----------|-----|-----------|

特別功勞 民生委員児童委員

- | | | | | | | | | | | | |
|-----------|----------|-------------|---------------|------------|------|-------------|--------------|--------------|-------------|------------|------------|
| 成田 忠孝(明美) | スポーツ推進委員 | 我妻 勇次(北1丁目) | 国民健康保険運営協議会委員 | 河合 篤史(弥生町) | 消防団員 | 伊藤 英昭(北4丁目) | 木下 登美夫(北2丁目) | 佐々木 基裕(北2丁目) | 佐藤 公昭(北2丁目) | 花房 孝典(柏木町) | 三井 孝寿(木札内) |
|-----------|----------|-------------|---------------|------------|------|-------------|--------------|--------------|-------------|------------|------------|



受賞者を代表して謝辞を述べる若木佳則さん



令和3年度本別町功勞者の牧田安史さん(中央)

本別町開町 120年記念 功勞者



町長選挙の開票結果 新町長に佐々木基裕氏

8月23日告示の本別町町長選挙は、3人が立候補し5日間の選挙戦後、28日に投票が行われ、即日開票の結果が同日午後10時過ぎに確定し、佐々木基裕氏が新しい町長に決定しました。

投票は、午前7時から町内の13カ所の投票所で一斉に行われ、一部の投票所を除き午

後7時に締め切り、投票率は前回選挙となった平成25年の投票率82.94%を1%ほど下回る、81.69%となりました。

8月30日には、当選証書の付与式が役場で行われ、町選挙管理委員会小林信雄委員長が当選された佐々木基裕氏に当選証書を手渡しました。



小林町選挙委員長から当選証書を受け取る佐々木基裕氏(左)

本別町長選挙結果

有権者数 5,790人
投票総数 4,730票
有効投票 4,700票
無効投票 30票
投票率 81.69%

候補者別得票数

当選 佐々木 基裕 2,375票
次点 編田 照茂 2,251票
風間 進 74票

本別町長選挙投票所別投票者数調

番投票所	投票所	選挙当日の有権者数(人)			投票総数(票)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	本別町体育館	568	604	1,172	462	516	978	81.34	85.43	83.45
2	健康管理センター	749	873	1,622	617	737	1,354	82.38	84.42	83.48
3	ふれあい交流館	685	748	1,433	547	622	1,169	79.85	83.16	81.58
4	勇足地区公民館	234	235	469	181	184	365	77.35	78.30	77.83
5	仙美里地区公民館	249	191	440	168	142	310	67.47	74.35	70.45
6	美里別地区公民館	88	96	184	78	79	157	88.64	82.29	85.33
7	新明台地区集会場	15	17	32	13	14	27	86.67	82.35	84.38
8	美里別中地区集会場	38	40	78	35	32	67	92.11	80.00	85.90
9	西美里別地区農作業準備休憩施設	66	65	131	54	51	105	81.82	78.46	80.15
10	美帯地区農作業準備休憩施設	25	28	53	23	23	46	92.00	82.14	86.79
11	押帯地区集会場	29	24	53	27	20	47	93.10	83.33	88.68
12	上押帯地区農作業準備休憩施設	28	26	54	25	20	45	89.29	76.92	83.33
13	西仙美里地区集会場	32	37	69	29	31	60	90.63	83.78	86.96
合計		2,806	2,984	5,790	2,259	2,471	4,730	80.51	82.81	81.69

町長退任のごあいさつ



本別町長 高橋正夫

退任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成9年9月に町長に就任して以来、6期24年の長きにわたり重責を担わせていただき、発展し続ける本別町のまちづくりを進めてこられたのも、ひとえに町民の皆さまのご理解とご協力のたまものと心から感謝申し上げます。

私は就任以来、「まちづくりはひとづくり」「町民参加による協働のまちづくり」を基本理念に、元気で明るく温かく、そして豊かなまちほんべつを目指し、町民の皆さまとのふれあいを大切に、町民生活に起点を置いたまちづくりを全力で進めてまいりました。

それらの理念は歳月を重ねるうちに実を結び、やがて大きな力となり、度重なる災害、激動する社会情勢に対しても、町民の皆さまのお力添えをいただきながら一つひとつ乗り越えることができました。改めまして、これまでの皆さまの力強いご支援、ご協力が厚く心よりお礼を申し上げる次第であります。

特に、平成12年5月に発生した口蹄疫問題は、まさに激動の1カ月でした。励ましの声もある中、町民や町への風評被害も起きました。雨の中の防疫作業や炊き出しでは多くの団体や個人の方にボランティアとして参加していただくなど、町民の皆さまのまを思う心が一つになり、乗り越えることができました。口蹄疫がもたらした得難い経験は、困難が大きいほど乗り越えたときの絆は強固なものになるということの証明になりました。

地方行政を取り巻く環境はなお厳しいものがありますが、さらなる本別町の躍進を目指し本町がめざすまちの将来像として「心を合わせて みんなの笑顔で 未来につなぐ」を合言葉に、だれもが笑顔で、温かい気持ちをもって過ごすことができるまちとして、これまでと変わらぬお力添えを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

結びに、町民の皆さまのご健康とご多幸をお祈りいたしますとともに、皆さまからいただきましたご厚情、ご支援、ご協力が重ねて感謝とお礼を申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

令和3年9月22日



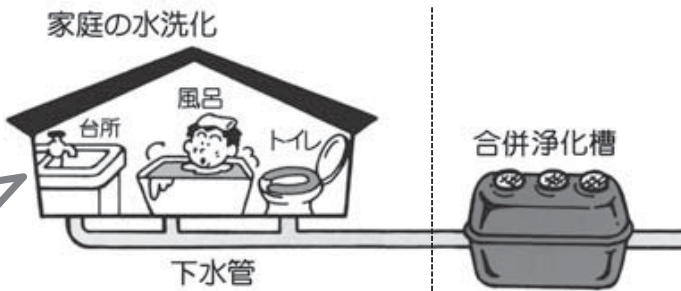
神居山から見た本別市街

本別町全域（本別市街地の

公共下水道区域を除く）で 合併浄化槽が設置できます



個別排水処理施設の仕組みと



排水設備 (個人設置・個人管理)

家庭の水洗化の費用は個人負担です

◎ 排水設備工事費
… 約60万円～80万円

(トイレの改造、給水、屋外排水管などの工事で、
家の間取り、便器の種類などにより異なります)

排水設備工事の融資制度
(住宅1戸につき便器2基まで)

区分	金額	適用
融資制度	60万円以内 (便器1基につき)	月1万円の均等償還 (無利子)

新築の場合は該当なりません



受益者が負担する金額



個別排水処理施設 (町設置・町管理)

◎ 設置時 受益者分担金

- ※10人槽までは100,000円
- ※11人槽以上は、1人槽増すごとに15,000円を100,000円に加算した額となります
(翌年度から年4期、5年分割の20回払い)

◎ 設置後

- 使用料 (毎月)

5人槽	…3,410円
7人槽	…4,290円
10人槽	…5,610円
11人槽以上	…10人槽の料金に1人槽増すごとに440円を加算した額
- 電気料 (毎月) …… 約800円～1,800円
(5人槽～10人槽の場合)
浄化槽内のばっ気のためのもので浄化槽の規模により異なります

浄化槽の
汲み取り・点検は
町で行います

令和4年度に設置を希望する人は、令和3年11月末日までにお申し込みください

平成11年度から農村村部に合併浄化槽を設置する事業を実施してきており、平成17年度には農村村部に加え、勇足元町・仙美里元町・上本別地区も設置できるようになりました。本事業は、トイレの水洗化によって、より快適な生活環境を目指すほか、家庭から出る生活排水を浄化して公共用水域の水質の汚れやにがりを防止するのが目的で、合併浄化槽は個人下水道とも呼べる恒久的な施設です。合併浄化槽が設置できる地域は、本別市街地の公共下水道区域を除く本別町全域で、これによりすべての町民（公共下水道区域の未整備区域を除く）がトイレの水
洗化および生活排水の処理が可能になります。

お申し込み
お問い合わせは
建設水道課
水道・下水道担当
☎22-8122

③ その他の手当（普通会計）

（令和3年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円、子1人につき 10,000円 父母等1人につき 6,500円 満16才の年度初めから満22才の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		12,694千円	230,800円
住居手当	〔借家〕月額16,000円以下の家賃⇒家賃の月額-5,500円 月額16,000円を超える家賃⇒ （家賃の月額-16,000円）の2分の1（2分の1 限度額9,500円）に10,500円を加算 〔持家〕月額15,000円以内（新築10年間2,000円加算） 新築20年経過以降 月額10,000円以内	異なる	〔借家〕 借家限度額 28,000円 〔持家〕 なし	16,420千円	190,930円
通勤手当	〔交通機関利用〕月額限度額 50,000円 〔交通用具利用〕片道5km未満 2,000円 5km以上～10km未満 4,200円 10km以上～15km未満 7,100円 15km以上～20km未満 10,000円 20km以上 12,900円	異なる	〔交通機関利用〕 55,000円 〔交通用具利用〕 20km以上60kmま で5km刻みで支 給額を設定	901千円	42,905円
管理職手当	13% 院長、副院長、医長 13% 課長、室長、事務局長 12% 主幹 10% 課長補佐、次長	異なる	課長職定額 課長補佐職定額	12,693千円	551,870円
宿日直手当	1回 4,400円	同じ		537千円	9,259円
寒冷地手当	〔世帯主〕扶養親族のある職員 131,900円 扶養親族のない職員 72,900円 〔その他の職員〕 51,700円	同じ		11,150千円	98,673円

◆ 特別職等の報酬等の状況

（令和3年4月1日現在）

区分	給料または報酬の月額	期末手当の支給割合
給料	町長 747,000円	6月 2.075月分
	副町長 616,000円	12月 2.075月分 合計4.15月分
	教育長 562,000円	加算措置：当分の間支給停止
報酬	議長 292,000円	6月 2.075月分
	副議長 230,000円	12月 2.075月分 合計4.15月分
	議員 185,000円	加算措置：当分の間支給停止

◆ 職員の分限および懲戒処分状況

職員の懲戒の件数（令和2年度）

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	1	1	0	0	2
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	1	0	0	0	1
合計		2	1	0	0	3

（注）職員のうち地方公務員法に基づき懲戒処分に付された職員の状況であり、当該年度において同一の職員が複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、重複して計上している

問い合わせ 総務課庶務担当 ☎22-8120

公平性・透明性を目指して

町のホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/> でもご覧いただけます

本別町職員の人事行政の運営等の状況を公表します

公務員制度の公平性、透明性の確保などを目的に給与等の状況のほか人事行政の運営等、各市町村の制度がどのようになっているかを公表することが地方公務員法で義務付けられています。

町民の皆さんに町職員の給与などの概要をお知らせいたします。

◆ 一般行政職の平均給料月額、平均年齢の状況

（令和3年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
大学卒	293,400円	38.8歳
短大卒	347,000円	47.3歳
高校卒	284,700円	37.5歳
中学卒	375,900円	53.2歳
再任用	267,800円	61.0歳
全平均	296,800円	40.9歳

（注）「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職員の基本給の平均である

◆ 一般行政職の級別職員数

（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	前年度（令和2年4月1日現在）	
				職員数	構成比
1級	主事、技師、主事補、技術補	32人	28.3%	30人	25.9%
2級	主事、技師	8人	7.1%	6人	5.2%
3級	主査、副主査、主任	17人	15.0%	20人	17.2%
4級	課長補佐、次長、主査、副主査	22人	19.5%	30人	25.9%
5級	課長、室長、課長補佐、次長	24人	21.2%	17人	14.6%
6級	課長、室長、事務長、事務局長	10人	8.9%	13人	11.2%
合計		113人	100.0%	116人	100.0%

（注）・本別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である
・標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である
・平成19年度から6級制に移行している

◆ 職員の初任給の状況

（令和3年4月1日現在）

区分	本別町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円

◆ 職員に対する手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

加算措置の状況	本別町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
1人当たり平均支給額（令和2年度）	1,424千円	—		
令和2年度支給割合	2.55月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.90月分)	2.55月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.90月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である

② 退職手当

（令和3年4月1日現在）

支給率	本別町		国	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2%～30%)		定年前早期退職 特例措置 (2%～45%)	

大募集!

登録無料

消防団応援の店



地域の安全・安心な生活を支える
消防団活動に対して、
サポートして頂ける飲食店や
企業等を募集します。

Q 「消防団応援の店」って何???

A 消防団員の皆さんは、それぞれ仕事を持ちながら、ご家族の協力のもと日ごろ訓練をし、火災やいろいろな自然災害など、いざという時に一生懸命活動しています。そんな、消防団員（家族含む）の皆さんに「ご苦労さま」という気持ちで、さまざまなサービスを提供していただける飲食店や企業が「消防団応援の店」になります。サービスの提供は、地元の消防団員だけでなく、全道（全国）すべての消防団員が対象となります。

☆ 登録いただくと、こんなメリットがあります ☆

- ・道内の約2万5000人の消防団員とご家族が顧客として利用する
- ・北海道のホームページ等によるPR
- ・消防団員の確保と地域防災力の充実強化に協力する飲食店や企業としてイメージアップ

【登録証】

見やすい場所に表示していただきます。



《現在の町内登録店》

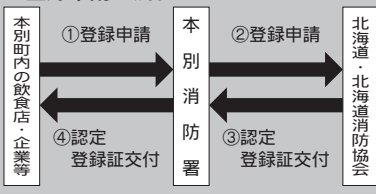
- ・東屋
- ・cafe いちご
- ・カフェ DABO
- ・からまつ
- ・木下クリーニング商会
- ・旬源すし
- ・株式会社 KOYA.lab
- ・フォトファクトリー西村
- ・ほんべつはききゅう整骨院
- ・レストラン 秀華

【サービスの例】

購入金額の5%割引
ワンドリンクサービス
ポイント2倍

サービスの内容や開始時期は、応募いただいた飲食店や企業等で自由に決めていただけます。

《登録申請の流れ》



◆ 登録を希望される飲食店や企業、または問い合わせは ◆

本別消防署 消防係 (☎22-2007) までご連絡ください

地域おこし協力隊が行く



Part 17

「地域おこし協力隊」有害鳥獣捕獲推進員の小宮航一さんが、狩猟や有害鳥獣捕獲を始めるまでの流れについて、紹介します。

皆さんこんにちは！有害鳥獣捕獲推進員の小宮です。

さて、有害鳥獣捕獲推進員の活動としては、鳥獣被害の防止・軽減を目的としたエゾシカやカラスの駆除がありますが今回は、狩猟や有害鳥獣捕獲を始めるまでに必要な手続きなどを一連の流れに沿ってご紹介します。

狩猟や有害鳥獣捕獲を始めるまでの流れ

- ① 狩猟免許試験の申請
 - ② 狩猟免許試験に合格
 - ③ 狩猟登録・有害鳥獣捕獲許可
- 狩猟・有害鳥獣捕獲開始

① 狩猟免許試験の申請

まずは狩猟免許の取得から！

最初に必要となるのは狩猟免許です。狩猟免許には次の4種類があり、それぞれ使用できる猟法が異なります。

- ・第一種銃猟免許：散弾銃・ライフル銃・空気銃を使用した猟法が可能
- ・第二種銃猟免許：空気銃を使用した猟法のみが可能
- ※第一種・第二種銃猟免許を取得しても銃が所持できるわけではありません。銃の所持は別途所持許可の申請が必要になります
- ・わな猟免許：わなを使用した猟法が可能。使用できるわなは、くくりわな・はこわな・はこおとし・囲いわな
- ・網猟免許：網を使用した猟法が可能。使用できる網は、むそう網・はり網・つき網・なげ網

【必要書類・申請方法】

十勝管内では例年2回程度、狩猟免許試験が行われています。申請には、狩猟免許申請書と医師の診断書が必要で、申請書は十勝総合振興局のホームページからダウンロード可能です。個人で申請することもできますが、別途必要な手続きもありますので、受験を希望される人は農林課までご連絡ください。

② 狩猟免許試験に合格

申請が済んだら次は試験です！

狩猟免許試験の内容は次の3種類があります。

- ・知識試験：法令や猟具の取り扱い、鳥獣の生態等のペーパーテスト
- ・適性試験：視力・聴力・運動能力の試験。視力は両目で0.5以上（銃猟の場合は0.7以上）、聴力は10mの距離で警音器の音が聞こえること、運動能力は屈伸や手指の運動が可能であるかどうかを試されます
- ・技能試験：鳥獣の判別、猟具の取り扱い、目測（銃猟のみ）の試験があり、免許の種類によって試験内容が変わります。特に猟具の取り扱いに関しては、実際にわなの設置や銃の分解・結合、持ち運びの仕方などが試験されるため、次の予備講習を受けることをお勧めします

【予備講習】

例年、狩猟免許試験の2週間程度前に行われます。受講すれば狩猟者としてのマナーや関係法令、実際の猟具の取り扱い等の講習を受けることができ、テキストである狩猟読本が配布されます。予備講習を受けなくても狩猟免許試験を受けることはできますが、受けたほうが合格率は高くなると思います。

③ 狩猟登録・有害鳥獣捕獲許可

狩猟免許試験に合格し狩猟免許が届いても、まだ狩猟・有害鳥獣捕獲ができるわけではありません。次に狩猟・有害鳥獣捕獲をするための登録や許可を受ける必要があります。

【狩猟登録】

北海道の狩猟期間は、10月1日から翌年1月31日まで（エゾシカは個体数の調整のため区域によって狩猟期間が延長されている）となっており、この期間中は鳥獣を狩猟することができます。その狩猟をするための手続きが狩猟登録です。

【有害鳥獣捕獲許可】

狩猟期間以外に鳥獣を狩猟することはできません。しかし、エゾシカやカラスなど、増えすぎた個体数を調整し害獣による被害を軽減するために捕獲する場合は、許可を受けることで捕獲することが認められています。

ここまでで紹介してきました試験や登録には、それぞれ手数料などが掛かりますが、町からの補助もありますので、狩猟や有害鳥獣捕獲に興味のある人は農林課までご相談ください。

直近の狩猟免許試験は

12月5日(日) 午前9時～

受付期間は10月19日(火)～

11月19日(金)まで

農林課 林務・耕地整備担当

☎22-8126

南4丁目自治会に道路功労者表彰 8/20

令和3年度の道路功労者表彰を受賞した南4丁目自治会（佐藤豊作会長）の表彰伝達式が8月20日、役場で行われ、帯広開発建設部の宮藤秀之部長から佐藤会長に感謝状が手渡されました。同自治会は、平成16年から17年間にわたって「南4丁目フラワーロード」と名付けた自治会区域内の国道242号線沿い約700メートルで、花壇への花植えや水やり、除草を行っており、今回の表彰はそういった道路の清掃・美化活動に感謝するもの。この日は、同自治会から佐藤会長と星崎弘副会長、加藤徹己総務部長が出席され、佐藤会長は「今後も本別の玄関口として、より一層きれいな花を咲かせ、来町者の目を楽しませるフラワーロードを継続していきたい」と話しました。



保護司の白石さんに褒章 8/18

藍綬褒章を受章した保護司の白石聖二さんの表彰伝達式が8月18日、役場で行われ、高橋正夫町長から勲記と勲章が手渡されました。白石さんは、平成10年10月から保護司を務め、平成26年から令和元年までの6年は本別地区保護司会の会長を歴任。また、少年補導員や薬物乱用防止指導員も務められ、20年以上にわたって更生保護活動にご尽力いただいています。受章した心境と今後について白石さんは「長年、多くの人からいただいたご指導のたまもの。今後は、更生保護サポートセンターの運営を軌道に乗せられるよう、後進の指導に当たりながら精進してまいります」と語りました。



各学校の手作りページ

HELLO 本別高等学校

校訓 創意実践

本高の教育活動

1 学校祭を実施しました！

今年の学校祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一般公開はありませんでした。昨年度は中止したため、本校の学校祭を知っているのは3年生だけです。3年生が下級生をリードし、本高祭の伝統が引き継がれたことをうれしく思います（もちろん3年生が総合優勝！）。2年生は合唱に代わる「ストンプ」（歌わず、学校にある用具や機材から音をとるパフォーマンス）で優勝し、3年生を追い詰めました。上級生に負けず劣らず、1年生は完成度の高い衣装を作り、息の合ったパフォーマンスを表現してくれました。青嵐バザーの食事は、町商工会青年部などの協力により、大変おいしくいただきました。



2 部活もがんばっています

卓球部

- ・高体連支部大会団体3位
- ・高体連全道大会個人出場



吹奏楽部

- ・帯広地区吹奏楽コンクール金賞
- ・高文連支部大会最優秀賞
（全道高文連大会出場）



野球部（士幌、鹿追、大樹連合）

- ・選手権支部大会準決勝進出
（紫紺のエニホームで出場しました）

弓道部

- ・高体連支部大会出場

バスケットボール部

- ・高体連支部大会出場

バドミントン部

- ・高体連支部大会出場

6月の高体連支部大会・全道大会、7月の高野連選手権大会、8月の高文連大会に参加しました。どの部活動も小人数ながら、日ごろの練習に励んでいます。3年生にとっては最後の大会になりましたが、生徒は最後までやりきりました。その中で、卓球部と吹奏楽部が全道大会に出場しました（吹奏楽部は9年ぶり3度目の出場です）。今後は、各部新チームの活動に応援をよろしくをお願いします。

3 授業の一コマ



1年生「とがち創生学」

町の専門家からアドバイスを頂き、本町の課題を見つけ、解決する動画などを作成しました。



2年生「家庭科」

ユニバーサルデザインの実習です。男女和気あいあいと協力しながら学びました。



3年生「選択：音楽表現」

多くの選択群より授業を選択します。音楽表現では、ギターを奏することで、できることが一つ増えました。

国民年金コーナー

その234

外国人のための国民年金・厚生年金の脱退一時金

日本国内に住民登録をしている20歳以上60歳未満の人は、外国人も国民年金や厚生年金の被保険者となります。しかし、外国人が一生を日本で過ごすとは限りません。老齢基礎年金の受給資格を満たすことなく帰国する短期在留の外国人も多くいるため、「脱退一時金」の制度が設けられています。

脱退一時金とは？

日本の年金制度に6カ月以上加入した外国人が、老齢年金の受給資格期間（10年）を満たすに帰国する場合に、すでに納めている年金保険料の一部を返金してもらえる制度です。次の①～⑦のすべての要件を満たす外国人が請求できます。

（注）脱退一時金の支給を受けた期間は、社会保障協定における年金加入期間として通算することができます。

支給要件

- ① 国民年金または厚生年金に保険料を納付した期間が6カ月以上あること
- ② 日本国籍を有していないこと
- ③ 日本国内に住所を有していないこと
- ④ 国民年金または厚生年金の被保険者ではないこと

- ⑤ 老齢年金の受給資格期間（10年）を満たしていないこと
- ⑥ 障害基礎年金などを受けたことがないこと
- ⑦ 最後に公的年金制度の被保険者資格を喪失した日から2年以上経過していないこと

請求手続き方法

- ① 住民課戸籍年金担当窓口、転出届および国民年金の資格喪失届を提出してください
 - ② 出国後、脱退一時金の請求書等を、日本年金機構宛て（〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-15-24）にEメールでお送りください
- ※請求書の用紙は、帯広年金事務所窓口または日本年金機構ホームページからダウンロードできます
- ※支給額などの詳細については、帯広年金事務所にお問い合わせください

帯広年金事務所

〒019-0125-8113
 019-0125-8113
 019-0125-8113
 019-0125-8113
<https://www.nenkin.go.jp/>

未来に輝く子どもたち

本別町の未来を担うかわいい星たちです。
お父さん、お母さんのたくさんの愛に包まれてすくすく元気に育ってね！



北の丁目
山崎 大地くん
(拓パパ・涼子ママ)

名前の由来

心の広く、大きな子に育ってほしいという願いを込めて



栄町
YAMAGUCHI
BILAL・M・SABAHUN
(チャムポイント)

チャムポイント

ザイナブグルの笑顔はとてもかわいい

※写真は本人に了解を得た上で掲載しています

お詫び

広報ほんべつ2021年9月号 (No.1115) 2～7ページ「広報で振り返るこの10年」の記事の中で、掲載の誤りがありました。次のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

- ・3ページ「平成23 (2011) 年」
誤：●新町ハウス8完成 (11月)
正：●清流ハウス8完成 (11月)
- ・4ページ「平成25 (2013) 年」
誤：●企業誘致により双日北海道吉本本別工場が操業開始
正：●企業誘致により双日北海道与志本本別工場が操業開始
- ・7ページ「令和2 (2020) 年」
誤：●新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、国は緊急事態宣言を全都道府県に発令。学校の臨時休業や庁内公共施設を休館するなどの措置をとる (4月)
正：●新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、国は緊急事態宣言を全都道府県に発令。学校の臨時休業や町内公共施設を休館するなどの措置をとる (4月)

ご寄付ありがとうございます

令和3年8月16日から9月15日

個性あるふるさとづくり寄付条例による寄付

次の通りご寄付をいただきました。
紙上に厚くお礼申し上げます。(敬称略)

※町内出身者の希望者のみ寄付者を掲載させていただきます
金 200,000円

★本別町特別養護老人ホーム指定
カボチャ 50個…………… 拓農 金山 金博

…………… 有限会社河原商店 代表取締役 河原 國 夫
計 金 5,160,500円 …………… 351人 (上記含む)

みんなの健康

446

コロナ禍により集まる機会が少なくなり、ステイホームが長期化しています。人に会わない日々がつづく歯磨きがおろそかになり、また

ウイルス感染と口腔ケア

食べる機会も増えて「コロナむし歯」という言葉も出て来るといわれています。

以前から口腔ケアが悪いとインフルエンザウイルスに感染しやすいことが分かっています。歯周病菌の出す分解酵素が口の粘膜(上皮道粘膜)の糖タンパクを破壊し細胞内へのウイルスの侵入をしやすくします。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関してはまだデータが少なく、はっきりとしたエビ

デンス(証拠)はありませんが、ウイルスが唾液、舌、口腔粘膜から多く検出されていることや、感染様式がインフルエンザウイルスの結合様式に似ているため、同様に口腔ケアが悪いと、感染を起しやすくなると考えられています。また、高齢者になるとオーラルフレイル(口腔機能低下症)とともに、口腔内細菌が増えること、誤嚥性肺炎を起しやすくなり、コロナウイルス感染との併発で重症化しやすいとも考えられています。

歯周病は慢性的な炎症を起す生活習慣病で、自覚症状のないまま進行していきま

ます。わずかな変化を見つけた際には、定期的な歯科検診が大事です。自身でのセルフケアと歯科でのプロケアで徹底した口腔清掃を心掛け、これらのウイルスから身を守りましょう。



榎原歯科医院 院長 榎原 秀 樹

銀河ホップアラスタウン

足寄町

アコムちゃんがお活躍中!
YouTubeで活躍中!

足寄町のマスコットキャラクター、初代アコムちゃん2代目アコムちゃんが町公式YouTubeチャンネルで足寄町をPRしています。動画では、十勝バスに乗り車したり、道の駅の紹介などをしていますのでぜひご覧ください。

お問い合わせ 足寄町役場総務課企画調整担当
☎281-3851

陸別町

りくべつ鉄道CR70・CR75がNゲージ鉄道模型で発売

りくべつ鉄道の動態保存車両が「CR70(8)・CR75(101T)」の2両セットで、TOMIXから発売されました。りくべつ鉄道窓口でも販売(数量限定)していますので、ぜひご購入ください。

価格 1万1770円(税込)

※製品の詳細情報は、TOMIXのホームページをご覧ください

お問い合わせ りくべつ鉄道 ☎2712244

公式YouTubeチャンネルのQRコードはこちら↓



QRコードはこちら↓



本のある暮らし

247

年に一度の本の点検

戸籍のまど

お誕生

8月後半から
9月前半の
届出分

唯野 華^{はな} 虎次郎^{こじろう} 8/24 仙美里元町
亜希子^{あきこ}

ご結婚

(楯 直 樹^{なほ} さん 北 8 丁目
横 田 早 紀^{はやき} さん 足 寄 町

おくやみ

山本幸男^{ゆきお}さん 84歳 8/16 北5丁目
坂入 守^{まもる}さん 95歳 8/29 向陽町
中村 守^{まもる}さん 79歳 8/29 緑 町
佐藤富義^{とみよし}さん 84歳 8/31 緑 町
高山ヒサ子^{ひさこ}さん 101歳 9/1 仙美里元町
紺野嘉詔^{かさね}さん 77歳 9/2 北8丁目
森原靖博^{やすひろ}さん 59歳 9/11 北7丁目
新津守光^{まもる}さん 91歳 9/12 山手町
奥田キミ子^{きみこ}さん 75歳 9/15 共 栄

わたしたちのまち

前月比

人 口 6,585人(-12)

男 3,234人(-6)

女 3,351人(-6)

世帯数 3,560戸(-1)

〔8月末日住民基本台帳〕

図書館は、緊急事態宣言の影響で、8月27日から9月30日まで臨時休館となりました。そんな中で行われた図書館の一大イベント、蔵書点検。年に一度、図書館にある本が正しい場所に並べられているか、なくなっていないかを確認する作業です。今回は、普段目にする事のない図書館の裏側の様子をお届けします。



～休館中は臨時カウンターで来館予約による貸出をしていました～



ピツ

7万冊近くの本に付いているバーコードを一つ一つ読み込んでいきます

点検中の風景



こんな布絵本も対象です



見つからない本リストの本を必死に探します

今年も無事整理できました！
ご協力ありがとうございました。

お問い合わせ先

本別町図書館

(愛称：ぶつくる一丸)

本別町北2丁目 ☎・FAX 22-5112